

令和 8 年 1 月 6 日

協力会社の皆様へ

株式会社竹中土木

取引代金お支払い・金融機関休業日の取扱い変更について

2026 年 1 月 1 日より取引代金支払日（20 日）が、金融機関休業日に該当する場合の支払日を、
翌営業日から前営業日に変更いたします。
なにとぞ、ご理解のほどよろしくお願ひ申し上げます。

以上